ニューヨークフィルムアカデミー特別講座
Filmmaking Workshop in Gunma 2026　募集要項
＜撮影技術分野（撮影・照明・録音）＞

1　はじめに

（1）講座概要

この講座は、米国に本部を置く世界的な映画教育機関ニューヨークフィルムアカデミー（New York Film Academy：NYFA）と連携し、ハリウッドの第一線で活躍する講師から映画制作現場において重要な役割を担う撮影・照明・録音技術を学ぶ実践型講座です。

受講者は群馬県内で実施する 7 日間の対面ワークショップに参加し、映画用カメラの操作、照明設計、録音技術などを学びます。

ワークショップ後半では、企画演出分野（脚本家・監督・プロデューサー）の受講者とチームを組み、企画演出分野の受講者が事前に作成した企画・脚本により、実際に受講者全員で 5〜7 分程度のショートフィルム作品を撮影します。完成作品は上映会で発表し、NYFA 講師から講評を受けることができます。

（2）この講座で得られること

本講座では、NYFA が掲げる「Learning by Doing（実践を通じて学ぶ）」の理念のもと、映画制作現場で求められる以下の知識・技法を実践的に学びます。

・撮影技術

映画用カメラ操作、レンズ選択と画角設計、カメラワーク、映像によるストーリーテリング

・照明技術

映画照明の基礎、シーンに合わせたライティング、グリップ機材の活用、高度な照明演出

・録音技術

ロケーション録音、セリフ収録、マイク運用、映像と同期した音声収録

・チームによる制作実習

監督、脚本家、プロデューサーとの協働 ・ハリウッド式の制作フローの体験

（3）本講座のレベル

本講座は映画制作未経験者向けの入門講座ではありません。

映画・映像制作の基礎知識や制作経験を有する方を対象としており、すでに学習経験や制作経験のある方が、より実践的・専門的な映画制作手法を学ぶ講座です。

（4）こんな方におすすめ

・映画・映像系の大学や専門学校で学んでいる方
・映像制作会社等で働く方
・自主制作映画や映像作品を制作している方
・撮影、照明、録音等の映像技術を磨き、将来国内外の映画・映像業界で活躍したい方
※なお、脚本家、監督、プロデューサーを対象とした「企画演出分野」の講座は、別途募集予定です。

（5）講座スケジュール

本講座は、群馬県内で実施する 7 日間の対面ワークショップで構成されています。

対面ワークショップ（2027 年 2 月）

・2027 年 2 月 5 日(金)～2 月 11 日(木・祝)の 7 日間、群馬県庁昭和庁舎にて実施します。

・撮影技術分野の受講者 4 名と、企画演出分野（脚本家・監督・プロデューサー）の受講者 3 名からなるチームを組み（各チーム計 7 名)、ショートフィルムを撮影します。撮影技術分野の受講者には、撮影監督、撮影助手（カメラアシスタント)、照明担当、録音担当の役割を担っていただきます。

・撮影終了後は、応用照明実習への参加を通じて高度な照明技術を学びます。

（6）講座全体の流れ（イメージ）

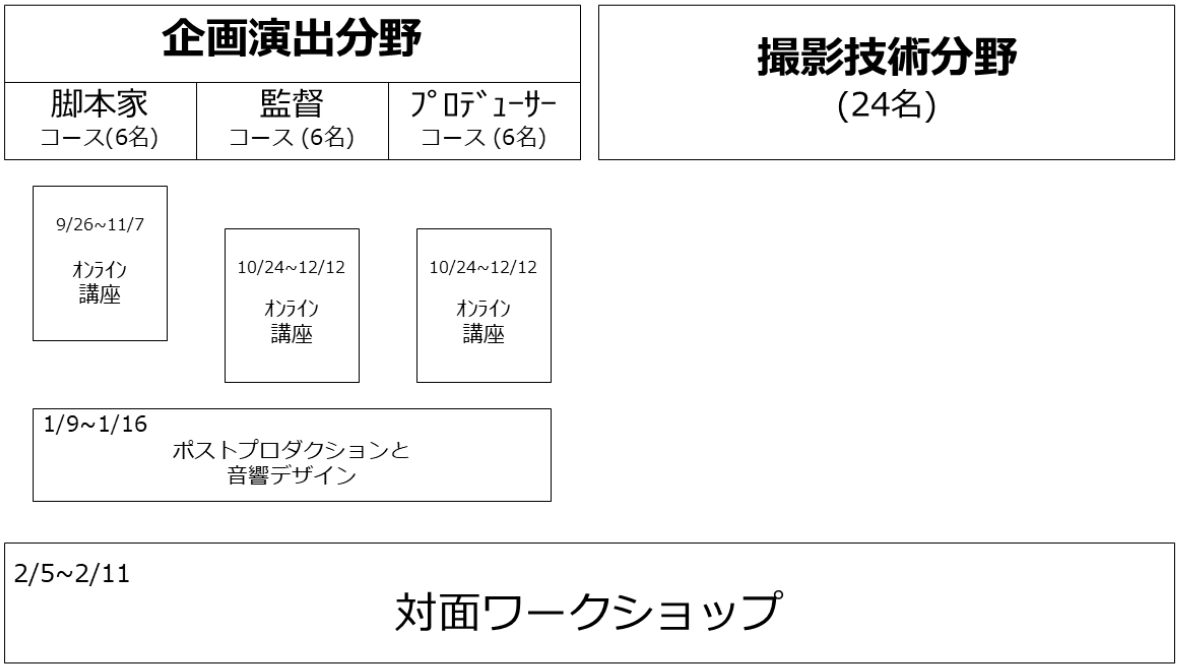

2　講座実施概要

（1）開催期間

対面ワークショップ　2027 年 2 月 5 日（金）～2 月 11 日（木・祝）

（2）対面ワークショップ会場

群馬県庁昭和庁舎（群馬県前橋市大手町 1-1-1）

（3）募集人数

24 名

3　講座内容

本講座では、映画制作現場を支える技術スタッフとして必要な知識と技能を学びます。

受講者は企画演出分野の受講者とチームを編成し、撮影監督、撮影助手（カメラアシスタント）、照明担当、録音担当の役割を担当しながら 5～7 分程度のショートフィルムを制作します。

※撮影実習時の役割については、受講決定後、希望や経験等を踏まえて、役割を割り当てます。

日程	内容
2027 年 2 月 5 日（金） （1 日目）	映画用デジタルシネマカメラを使用し、カメラ操作、構図設計、レンズワーク、撮影機材の操作などを実習するほか、作品の世界観や感情表現を支える照明技術についても学びます。 午後は、録音機材の取扱いについて、撮影現場でのセリフ収録やロケーション音響を収録する実践的なトレーニングを行います。
2027 年 2 月 6 日（土） （2 日目）	グループ別のスタッフミーティングを行います。各グループ 7 名がそれぞれの役割を確認し、制作実習時の計画について議論します。 撮影スケジュールやショットリストを含む、撮影プロジェクトの発表を行い、講師からフィードバックと制作承認を受けます。
2027 年 2 月 7 日（日） （3 日目）	カメラ・照明の応用技術についてトレーニングを行います。 これまでに学んだ内容を活用した実践的な演習を行います。
2027 年 2 月 8 日（月） （4 日目）	ショートフィルムの撮影を行います。
2027 年 2 月 9 日（火） （5 日目）	ショートフィルムの撮影を行います。
2027 年 2 月 10 日（水） （6 日目）	高度な照明技術を学習し、実際にシーンを撮影する実習を行います。
2027 年 2 月 11 日（木） （7 日目）	前日に引き続き応用照明実習を行います。 完成作品の上映会に参加し、NYFA 講師から講評を受けます。

4　応募要件

（1）応募者に必要な要件

以下のすべてに該当する方。

・満 19 歳以上の方（2027 年 4 月 1 日時点）
・映画・映像制作に関し、次のいずれかの経験を有する方
　①映画・映像系の大学、専門学校等で 1 年以上の学習経験がある方
　②映画・映像制作に関する実務経験を 1 年以上有する方
　③自主制作作品等の制作経験を有する方
・将来的に映画・映像分野での活動を志している方
・海外の映画制作手法を学ぶ意欲を有する方
・他の受講者と協力しながら作品制作に取り組み、講師や他者からの助言やフィードバックを前向きに受け止める意欲を有する方
・原則として全ての日程に参加できる方
・群馬県が実施するアンケート等に協力できる方

（2）語学力・コミュニケーション能力について

講義は英語で実施しますが、日本語通訳を配置するため、英語力は必須ではありません。ただし、海外講師や他の受講者との交流に積極的に取り組む意欲があることを期待します。

5　応募方法

（1）二次募集期間

2026 年 10 月 6 日(火)～12 月 14 日（月）23:59 まで

（2）応募方法

以下の URL または二次元コードから申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

（URL：https://amarys-jtb.jp/nyfa-collaborative-wr2026/）

（3）選考方法

応募者数が募集定員を超えた場合は選考を行います。選考では、応募書類の内容をもとに、本講座で学ぼうとする意欲、新しい知識やフィードバックを柔軟に受け入れる姿勢、映画・映像制作への継続的な関心や取組、グループ制作における協調性及び主体的な参加姿勢、本講座での学びを今後の活動につなげようとする意欲等を総合的に評価します。

（4）参加決定の連絡

全ての応募者に対し、2026 年 12 月下旬までに、申込みフォームに記載いただいたメールアドレスあてに事務局から選考結果をお送りします。

受講が決定した方には、参加費の支払方法、キャンセルに関する取扱いその他受講に必要な事項を併せてお知らせします。

申込み後に参加できなくなった場合は、速やかに群馬県に連絡をお願いします。

6　参加費

区分	金額
学生（県内在住・在学・在勤者）	28,000 円
学生（上記以外）	33,000 円
一般（県内在住・在学・在勤者）	37,000 円
一般（上記以外）	56,000 円

※学生区分又は県内在住・在学・在勤者区分での受講を希望する方は、受講決定後、その事実を証明する書類を提出してください。提出書類を確認の上、適用する区分を決定します。なお、参加費は、本事業の受託事業者である株式会社 JTB 群馬支店が提供するサービスの対価としてお支払いいただきます。

（1）参加費に含まれるもの

・NYFA 講師による講義・指導
・対面ワークショップ時の機材使用料
・撮影実習時の出演者（俳優）の手配及び謝礼
・撮影実習時の交通費（群馬県庁とロケ先間の移動）
・撮影実習時の小道具（1 グループにつき上限 1 万円程度）

（2）参加費に含まれないもの

・対面ワークショップ会場までの交通費及び県庁駐車場料金
・対面ワークショップ会場周辺に宿泊する場合の宿泊費
・対面ワークショップ時の食費
・対面ワークショップ交流会の参加費（参加任意・6,000 円程度）

7　その他

（1）作品の著作権及び利用について

本講座において制作された作品の著作権は、原則として当該作品の制作者に帰属します。ただし、群馬県は、本事業の実施、成果報告、記録、広報その他本事業に関連する目的のため、制作作品を無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、編集、翻案等を含む）することができるものとします。応募者は、当該利用について同意いただける方を対象とします。

（2）写真・映像等の撮影及び広報利用について

講座期間中は、事業記録及び広報を目的として、群馬県又は群馬県が委託する事業者が写真撮影等を行う場合があります。撮影した写真等は、群馬県及び関係機関等の広報媒体において使用する場合があります。また、本事業に関して、報道機関による取材及び撮影が行われる場合があります。取材内容には、受講風景の撮影や受講者へのインタビュー等が含まれる場合があります。応募者は、これらの撮影、取材及び広報利用について同意いただける方を対象とします。

８　問合せ先

群馬県知事戦略部エンターテインメント・コンテンツ課
電　話：027-898-2895
メール：entameka（アットマーク）pref.gunma.lg.jp
※「(アットマーク)」を@に置き換えて送信してください。

（参考）ニューヨークフィルムアカデミー

世界的に有名な映画、メディア、パフォーミングアーツのカレッジであり、学士・修士の学位を取得できます。また、短期ワークショップ、1・2 年間のプログラム、認定コース、オンラインクラス、小中高生向けのサマースクールを提供しています。ニューヨーク、ロサンゼルス、フィレンツェにキャンパスを持ち、世界各地でワークショップを開催しています。 実践的かつ体験型の学習方法で知られ、映画制作、演劇、脚本、撮影技術、プロデュース、ゲームデザイン、ミュージカル・シアター、写真などの業界でプロとして活躍する教員のもと、実践的な経験を積むことができます。

（参考）デジタルクリエイティブスクール（仮称）

群馬県では、エンターテインメントを核とした「デジタル・クリエイティブ産業」創出を目指しており、それを担う世界トップレベルの人材を育成する新たな機関「デジタルクリエイティブスクール（仮称)」を構想しています。本事業は、そのプレ開設事業として実施するものであり、世界的な映画教育機関である NYFA と連携し、国際水準の映画制作教育を県内で提供することを目的としています。